

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

- (1) 練習はプログラム記載の指定された会場で、使用日程に従って実施すること。
10月17日(木) 13:00~16:30は本競技場を練習会場として開放する。
- (2) 練習は役員の指示に従って実施すること。特に投てき練習については、監督の付き添いのもと、危険防止に努めること。
- (3) 練習会場の入退場時は、必ずIDカードを明示すること。
- (4) 本競技場、補助競技場でのチューブやメディシンボール、ミニハードル、ラダー等の用具を使用する練習は全面禁止する。なお、指定された場所でのメディシンボールの使用は許可する。
- (5) サバイブの小学生、中学生、高校生の4×100mRに出場する競技者の練習場も補助競技場とするが、練習時間、練習会場の注意事項を守り、安全面に十分配慮すること。ただし、雨天走路は雨天の場合にのみ使用を認める。
- (6) 本競技場の練習について
 - ①トラック種目及び走高跳・棒高跳・走幅跳・三段跳は使用可とする。投てき種目については練習内容を限定して許可する。詳しくは練習会場使用日程及び練習会場での注意事項を確認すること。
 - ②10月18日(金)~10月20日(日) 7:00~8:20まで本競技場を開放する。
詳しくは練習会場使用日程で確認すること。
 - ③レーンの使用は次の通りとする。尚、逆走は禁止する。

(レーン)	(種目)
1・2レーン	周回レーン
3~8レーン	短距離・リレー・ハードル(5・6レーン:400mH 4台 7・8レーン:300mH 3台)
ホーム3~8レーン	短距離・ハードル(5・6レーン:100mH 5台 7・8レーン:110mH 5台)

- (7) 補助競技場の練習について
 - ①レーンの使用は次の通りとする。尚、逆走は禁止する。

(レーン)	(種目)
1・2レーン	周回レーン
3~8レーン	短距離・リレー・ハードル(5・6レーン:400mH 4台 7・8レーン:300mH 3台)
ホーム3~8レーン	短距離・ハードル(5・6レーン:100mH 5台 7・8レーン:110mH 5台)

※小中高生の練習は、バックストレート側(第2・第3コーナーを含む)とし、ホームストレート側は使用しない。

- (8) 投てき練習場の練習について
 - ①円盤投、ハンマー投については、投てき練習場で行う。
 - ②砲丸投、やり投については補助競技場で行う。
 - ③練習時間については、指定された種目と時間に従って行う。
- (9) 棒高跳の練習について
 - ①補助競技場にも準備するが、前日、当日とも本競技場でも練習を行うことができる。
 - ②時間について

10月18日(金)	U20女子	7:00~8:20
	U18女子	U20女子終了後~12:20
10月19日(土)	U18男子	7:00~8:20
	U20男子	U18男子終了後~12:50

3 招集について

- (1) 招集所は、西ゲート外側、補助競技場への通路付近に設ける。
- (2) 招集開始、完了時間は、次の通りである。

	(招集開始)	(招集完了)
トラック種目	競技開始 30 分前	競技開始 15 分前
フィールド種目	競技開始 55 分前	競技開始 40 分前
棒高跳	競技開始 90 分前	競技開始 80 分前

- (3) 招集の方法については、次の通りである。
 - ①招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。トラック競技のみ腰ナンバー標識（2枚）を受け取る。
 - ②携帯電話等、競技規則 144 条 3 (b)に関わる機器を持ち込んでいないか確認を受ける。
 - ③競技者の衣類、物品を含む広告物については『競技会における広告および展示物に関する規程』が厳格に適用される。
 - ④代理人による点呼は認めない。2種目に同時に出場する競技者は、先に出場する種目の招集時にあらかじめその旨を本人もしくは代理人が、TICに用意している「2種目同時出場届」に記入し、招集所（競技者係）へ提出し指示に従う。
 - ⑤各種目を棄権する場合は、招集完了時刻30分前までに所定の「欠場届」を招集所（競技者係）に提出すること。
 - ⑥リレーのオーダー用紙は、各ラウンド第1組目招集完了時刻の60分前までに招集所（競技者係）に提出すること。オーダー用紙はTICに用意する。
 - ⑦招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとする。

4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、主催者が用意したものを、そのままの大きさに胸・背部に固定すること。ただし、跳躍種目の競技者については、どちらか一方でよい。【競技規則第 143 条 7・8】
- (2) トラック競技の競技者は、腰ナンバー標識（2枚）を指定された場所に貼り付けること。
- (3) ナンバーカードとID、プログラムの配布は、TICで次の時間帯に行う。

17日（木）	12：00～17：00
18日（金）・19日（土）	7：00～17：00
20日（日）	7：00～12：00

コーチIDは、参加者1～2名は1枚、3～5名は2枚、6～9名は3枚、10名以上は4枚配布する。ただし、招待小中高生チームは各チーム1枚配布する。IDカード規制のある場所では必ず着用すること。

5 競技場への入退場について

- (1) 招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。
- (2) 競技終了後は、競技役員の手指示に従いミックスゾーンでインタビューを受け退場する。なお、8位までの入賞者は競技役員により入賞者控所に誘導される。そこで待機し、競技役員の手指示により行動する。表彰終了後は、競技役員の手指示により退場する。
- (3) トラック競技出場者の衣類は、フィニッシュ地点付近に搬送する。ただし、リレー種目は第4走者の衣類のみ搬送する。

6 番組編成について（レーン順・試技順）

- (1) トラック競技予選のレーン順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の番号順とする。
- (2) トラック競技決勝の組み合わせ及びレーン順は、記録掲示板に掲示する。記録掲示板はTIC付近に設ける。
- (3) トラック競技における次ラウンド進出者のプラスについて、0.01秒単位で同記録があった場合、0.001秒で着差判定をして進出者を決める。着差がない場合は抽選とする。
- (4) 抽選が必要な場合は、当該競技者にアナウンスにより連絡し、大会本部において当該競技者あるいは代理人による抽選を行う。尚、アナウンス後20分を経過しても該当競技者あるいは代理人が来なかったときは、主催者が代行する。

7 競技について

(1) トラック競技について

- ① トラック競技の計測は、全て写真判定装置を使用する。
- ② レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
- ③ 短距離種目では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
- ④ 不正スタートをした競技者は1回で失格とする。【競技規則 162 条 8】
判定の補助としてS I S（スタート・インフォメーション・システム）を使用する。
ただし、小学生については同じ競技者が2回行った場合、失格とする。
- ⑤ U20及びU18とも種目によってA・B決勝を行う。A決勝は決勝進出8名で行う。
B決勝は予選で決勝進出者を除いたタイム上位8名とする。

(2) フィールド競技について

- ① 競技の計測は、全て光波距離計測器を使用する。
 - ② 走高跳を除く跳躍種目、やり投の競技者は、助走路の外側に主催者が準備したもの、または承認したマーカーを2個まで使用できる。サークルから行う投てき競技は、マーカーを1個だけ使用することができる。走高跳の競技者は、各自でマーカー（粘着テープ、2カ所まで）を助走路内に用意することができる。
 - ③ 棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」をT I Cで受け取り、自分の希望する支柱の位置を記入し、招集開始前に招集所（競技者係）に提出する。
その後、位置を変更したい場合は、棒高跳審判員に申し出る。
 - ④ 三段跳の踏切板は、砂場から男子は13m、女子は11mの位置に設置する。
 - ⑤ 走幅跳、三段跳でA・Bピットに分かれて行う場合は、終了までA・Bピットに分かれて競技を行う。
 - ⑥ 競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
 - ⑦ フィールド競技が行われる近接のスタンドに「コーチングエリア」を設ける。競技者への助言はこのエリアから行うことができる。競技者にビデオ等の映像を見せて助言することは差し支えないが、吊り下げや手渡し、該当競技エリアから離脱するような行為、文書をもって連絡することは認めない。
- (3) 競技者は、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で所持または使用することはできない。また、勝手に競技場所を離れることはできない。【競技規則 144 条 3(b)・4】
- (4) 競技者としてあるまじき行為をした競技者には、警告が与えられ、場合によっては競技から除外される。警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らされる。
- (5) 投てき種目について
競技前に行う公式練習は、砲丸投、やり投、円盤投は基本的には一人2回行う。ハンマー投については1回のみとする。

8 走高跳・棒高跳について

- (1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。ただし、天候などの状況により変更することがある。

種目	種別	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	以降
男子 走高跳	U 2 0	1m90 2m05	1m95	2m00	2m04	2m08	2m11	2m14	2m17	2m19	以後2cmずつ上げる
	U 1 8	1m85 2m00	1m90	1m95	1m99	2m02	2m05	2m08	2m10	以後2cmずつ上げる	
女子 走高跳	U 2 0	1m55 1m70	1m60	1m65	1m69	1m73	1m76	1m78	以後2cmずつ上げる		
	U 1 8	1m50 1m65	1m55	1m60	1m64	1m68	1m71	1m74	1m77	1m79	以後2cmずつ上げる
男子 棒高跳	U 2 0	4m70 5m00	4m80	4m90	5m00	5m05	5m10	5m15	以後5cmずつ上げる		
	U 1 8	4m50 4m90	4m60	4m70	4m80	4m85	以後5cmずつ上げる				
女子 棒高跳	U 2 0	3m40 3m70	3m50	3m60	3m70	3m80	3m90	以後5cmずつ上げる			
	U 1 8	3m20 3m50	3m30	3m50	3m60	3m70	3m80	3m85	以後5cmずつ上げる		

※残っている競技者が2人以上でも、全員の同意があれば、日本記録もしくは大会記録などを超える高さにバーを上げることができる。

- (2) 公式練習について

棒高跳は自分の選択した高さ及びアップライトの位置（公式練習の説明後、担当競技役員に申告する）で、走高跳は自分の選択した高さでそれぞれ2回行う。棒高跳はゴムバーを使用し、高さは正規の高さに設定して行う。走高跳は正規のバーを使用する。

9 競技用具について

- 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。なお、投てき用具の持ち込みは、競技場内に無い、若しくは1つしか無い品番の場合にのみ、検査を受けて合格したものは許可する。（別紙投てき用具一覧表を確認）
- 投てき用具の持ち込みを希望する者は、当日競技開始90分前から60分前までに、「投てき器具検査申請書」を添えて西ゲート横の用器具庫に申し出ること。「投てき器具検査申請書」はIC（総合案内）に用意する。
- 検査に合格した用具は「預かり証」を渡し、一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとする。競技終了後に用器具庫で「預かり証」と引き換えに返却する。
- ハードルの高さは次の通りとする。

	U 2 0 男子	U 1 8 男子	U 2 0 女子	U 1 8 女子
1 1 0 mH	0. 9 9 1 m	0. 9 9 1 m		
1 0 0 mH			0. 8 3 8 m	0. 7 6 2 m
3 0 0 mH		0. 9 1 4 m		0. 7 6 2 m
4 0 0 mH	0. 9 1 4 m		0. 7 6 2 m	

- (5) 投てきの重量は、次の通りとする。

	U 2 0 男子	U 1 8 男子	U 2 0 女子	U 1 8 女子
砲 丸	6. 0 0 0 k g	6. 0 0 0 k g	4. 0 0 0 k g	4. 0 0 0 k g
円 盤	1. 7 5 0 k g	1. 7 5 0 k g	1. 0 0 0 k g	1. 0 0 0 k g
ハンマー	6. 0 0 0 k g	6. 0 0 0 k g	4. 0 0 0 k g	4. 0 0 0 k g
や り	8 0 0 g	8 0 0 g	6 0 0 g	6 0 0 g

10 競技用靴について

スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とする。また、スパイクの先端近くで長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。【競技規則 143 条 3・4・5】

11 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は、大型映像及びアナウンスで行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則 146 条によって定められて時間内（同一日に次のラウンドが行われる場合には、アナウンス後 15 分、それ以外は 30 分）に、競技者もしくは代理人が担当総務員を通じて審判長に対して口頭で行い、控室で裁定を聞く。さらに、この裁定に納得できない場合は預託金（1 万円）を添え、担当総務員を通じて Jury に「抗議申立書」で申し出る。「抗議申立書」は T I C（総合案内）に用意する。

12 表彰について

- (1) 表彰は A 決勝出場者のみ行う。
- (2) 各種目の第 1・2・3 位には賞状とメダル、第 4 位から 8 位には賞状を授与する。ただし、外国籍競技者はオープン参加とし、順位には加えない。
- (3) 各種目の 8 位までの入賞者は正面スタンド前で表彰式を行う。
- (4) 優秀競技者（男女各 1 名）に J O C ジュニアオリンピックカップを授与する。

13 ドーピングコントロールについて

- (1) ドーピングコントロール
国際陸上競技連盟アンチ・ドーピング規則及び規定、もしくは日本アンチ・ドーピング規定に基づいて行われる。尚、本大会の前もしくは後のドーピング検査では、尿又は血液（或いは両方）の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。尚、競技会時、ドーピング検査の対象になった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。
- (2) T U E 申請
禁止表国際基準で定められている禁止物資、禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は「治療使用特例（T U E）」の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ（<http://www.jaaf.or.jp/medical/index.html>）、又は日本アンチドーピング機構ホームページ（<http://www.playtruejapan.org/>）を確認すること。
- (3) 18 歳未満競技者の競技者からのドーピング検査に対する同意書の取得
世界アンチ・ドーピング規定、同国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規定により、18 歳未満の競技者が競技会に参加する際、親権者からドーピング検査に関する同意書を取得することが必要となる。
 - ① 本大会に参加する 18 歳未満の競技者は、同意書を熟読し、署名、捺印の上、同意書の原本を大会に持参し、携帯すること。同意書は日本陸連ホームページ（<http://www.jaaf.or.jp/pdf/doisho.pdf>）からダウンロードできる。
 - ② 18 歳未満の競技者はドーピング検査に指名された時に、原本をドーピング検査室にて N F R（陸連医事代表）に提出すること。提出は 1 回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、すでに原本を提出済みであることを N F R に申し出ること。会場において、原本の提出がなくとも、検査は行われるが、検査終了後 7 日以内に日本陸連事務局に原本を提出すること。

14 その他

- (1) 応急処置その他健康上の問題が生じた場合は、本部に連絡して処置を受ける。医務室は中央ホール左側に設置されている。なお、応急処置後の治療は本人負担とする。
- (2) 出場競技者及びコーチには、受付時に大会主催者申し合わせ事項によりIDカードなどが渡される。
- (3) 会場内（メイン競技場、ウォーミングアップ場、投てき練習場）への入場はIDカードを明示する。また、コーチは会場において、常にIDカードが確認できるように携帯する。
- (4) 更衣室は、メインスタンド下に用意している。尚、更衣室は更衣のみに使用する。更衣後の荷物は各自で管理する。
- (5) 大会期間中の貴重品の管理は各自で行う。盗難にあってもその責任は負わない。
- (6) 公園内の公道上に各団体のテントを設営することは禁止する。
- (7) 競技場内のシートはその日毎に片づける。持ち帰る必要はない。
- (8) 雨天走路（バックスタンド中段・簡易人工芝敷き詰め）の横断は禁止する。また、IDカードを携帯した競技者・監督（コーチ）以外は立ち入らない。
- (9) 全てのリザルト、決勝の番組編成は、記録掲示版に掲示する。
- (10) 「記録証明書」を希望する競技者は、該当競技終了後30分以内にTICまで「記録証明書申込用紙」に必要事項を記入し、500円を添えて申し込むこと。後日送付する。（当日の発行はしない。）
- (11) 競技者に対する助力については、競技規則144条を適用する。
- (12) 棒高跳用ポールの送付について
日本陸上競技連盟のホームページより「ポール配送依頼書」をダウンロードし、必要事項を記入してFAXにて「日本陸上競技連盟 配送専用マネジメントセンター」まで送付、西濃運輸にて往復便として取り扱うことができる。なお、他の運送会社を使用しても受け付け可能。

【送り先】〒731-3167 広島市安佐南区大塚西五丁目1-1
広島広域公園陸上競技場内 TEL(082)848-8484

- (13) 送付された棒高跳ポールは、メインスタンド下の雨天練習場で保管している。また、棒高跳ポールの返送（有料）は、競技終了後、TIC（総合案内）に申し出ること。

TIC（総合案内）に用意されている各種用紙

	提出書類	用紙提出場所	提出時間
1	欠場届	招集所	招集開始時刻まで
2	2種目同時出場届	招集所	先に出場する種目の招集時
3	アップライト申告書	招集所	招集開始時刻
4	記録証明書申込用紙	TIC	競技終了後30分まで
5	リレーオーダー用紙	招集所	招集完了時刻60分前
6	抗議申立書	TIC	競技規則で定められた時間
7	投てき器具検査申請書（預かり証）	用器具庫	競技開始時刻60分前

競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影については、以下の点に協力ください。

- (1) 保護者及び本人の了解がない撮影を禁止します。
- (2) 観客席での撮影禁止をさせていただくエリアは下記のエリアです。
 - ①各種目のスタート後方
 - ②走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳の助走後方及び着地前方
- (3) 他者に著しく迷惑をかける行為と主催者が判断した場合は、すみやかに警察及び関係機関に連絡します。